

令和 7 年度（令和 6 年度対象）  
**三島市教育委員会**  
**点検・評価報告書**

令和 7 年 9 月

**三島市教育委員会**



三島市教育委員会では、教育基本法第17条第2項の規定に基づき令和5年度から令和12年度までを計画期間として策定した「第2期三島市教育振興基本計画」における「健やかで 幸せな 未来を切り拓く 人づくり」の基本理念のもとに、三島市の教育がさらに充実したものとなるよう、各種施策を推進しているところです。

また、同計画については、急速に変化する教育を取り巻く現状に的確に対応し、実効性を高めていくため、本年度中に中間見直しを行うこととしております。

この点検・評価は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨に基づき、効果的な教育行政を推進し、市民の皆様方への説明責任を果たし、信頼される教育行政を確立することを目的に、平成20年度から毎年行っており、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しております。

本報告書は、令和6年度における三島市の教育行政事務の管理及び執行の状況についての点検・評価を行ったものであり、結果、全体として一定の成果が得られているものと考えますが、一方で関係各所属における自己点検や委員の皆様からのご意見等により、検討を必要とする課題や改善点も明確になりました。

三島市教育委員会といたしましては、この結果を先述の中間見直しや今後の施策に十分に活かし、次代を担う子どもたちが生きる力を育む教育の推進、子どもから大人まですべての人が夢や希望をもって生涯学び続けられる教育の実現を目指し、引き続き努力してまいります。

令和7年9月

三島市教育委員会

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（昭和 31 年法律第 162 号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1 はじめに	-----	1
2 点検・評価の対象	-----	1
3 点検・評価の方法	-----	4
4 三島市教育委員会の自己点検・評価シート	-----	5
<b>大項目 1 教育委員会の活動</b>	-----	5
<b>大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務</b>	-----	7
<b>大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務</b>	-----	9
5 三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員からの意見・講評	-----	20

## 1 はじめに

平成 27 年 4 月 1 日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の趣旨に見られるように、地方の教育行政推進において教育委員会が果たす役割は、ますます重要なものとなってきています。

このような中、三島市教育委員会におきましては、変化する社会に対応し、教育改革の動向を踏まえ、適切な教育行政の推進と教育関係者の資質向上に努めています。

また、毎月の教育委員会会議をはじめ、学校や関係施設への訪問、市長招集による総合教育会議への出席などの活動を通じ、内外共にきめ細やかな連携を図っています。

この報告書は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、令和 6 年度の教育行政の主要な施策や事務事業の取組状況について、課題や取組の方向性を明らかにすることを目途に、進捗状況等について自ら点検及び評価を行い、学識経験者の意見をいただいて作成しました。

## 2 点検・評価の対象

点検及び評価は、令和 6 年度における教育委員会の主要な施策・事業を対象として実施するものとし、以下の大項目ごとに点検及び評価を実施しました。

### (1) 教育委員会の活動

三島市教育委員会では、教育行政の基本的な施策の決定や諸問題の解決策の重要な案件等を審議決定するため、原則として毎月 1 回の定例会を開催し、必要に応じて緊急案件を審議する臨時会を開催していることから、教育委員会会議の運営状況、公開状況、保護者や地域住民への情報発信の状況等を点検及び評価の対象とし、教育委員会組織が自ら行う行為又は活動を中心に、6 つの中項目に分け、点検事項として各々に小項目を設けました。

### (2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 2 項及び三島市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第 1 条の規定（※次ページ参照）により教育長に委任せず、教育委員会が合議によって定め実施する事項について、教育委員会が自ら管理・執行する事務として区分し、12 項目を対象としました。

なお、この項目については達成状況を測るものではなく、その事務を執行する必要が生じた際に、速やかに実施すべき性質のものであることから、評価は行わず実施内容のみを点検することとしました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

(昭和31年 法律第162号)

(事務の委任等)

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
  - 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
  - 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
  - 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
  - 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
  - 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
  - 六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

○三島市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則（抜粋）

(昭和62年 三島市教育委員会規則第5号)

(事務の委任)

第1条 教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第25条第1項の規定により、同条第2項各号に掲げる事務及び次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- (1) 1件50万円を超える教育財産の取得を市長に申し出ること。
- (2) 1件200万円以上の工事の計画を策定すること。
- (3) 県費負担教職員(校長を除く。)の懲戒について、静岡県教育委員会(以下「県委員会」という。)に内申すること。
- (4) 県費負担教職員(校長に限る。)の任免その他の進退について、県委員会に内申すること。
- (5) 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること。
- (6) 社会教育委員、附属機関の構成員その他委員を委嘱すること。
- (7) 学齢生徒及び学齢児童の就学すべき学校の区域を決定し、又は変更すること。
- (8) 教科用図書を採択すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- (10) 市指定文化財を指定し、又はその指定を解除すること。

### (3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定される教育委員会の職務から、前記(1)及び(2)に掲げたものを除いた部分について、管理・執行を教育長に委任して行う事務として扱い、第5次三島市総合計画の施策名ごとに指標を設けました。

(※「三島市教育委員会の職務権限に係る事務のうち市長が管理し、及び執行する事務に関する条例」に基づき、学校における体育に関する事務以外のスポーツに関する事務及び文化財の保護に関する事務以外の文化に関する事務は市長が管理・執行しているため、評価の対象外としました。)

#### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（昭和31年 法律第162号）

##### （教育委員会の職務権限）

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行すること。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

### 3 点検・評価の方法

○大項目 1 及び 3 の評価の方法は、「達成度」とし、5 段階で表しています。  
また、点検・評価の内容を 3 つの視点（①実施内容②評価③業務改善内容）から表すこととしました。

#### 【評価の段階】

- 5・・・計画を大きく超え、卓越した成果があった。
- 4・・・計画をやや上回る成果を出した。
- 3・・・過不足なく業務を遂行した。
- 2・・・計画にやや到達しなかった。
- 1・・・計画を大きく下回り、期待に反する乏しい成果であった。

○大項目 3 では、第 5 次三島市総合計画の後期基本計画で設定した指標を基に、評価年度の進捗状況を表しました。

#### 【進捗状況】

- A・・・予定をはるかに上回る
- B・・・概ね予定どおり
- C・・・予定より遅れている

## 4 三島市教育委員会の自己点検・評価シート（令和6年度実績用）

### 自己点検・評価の考え方

#### 達成度

- 5・・・計画を大きく超え、卓越した成果があった。
- 4・・・計画をやや上回る成果を出した。
- 3・・・過不足なく業務を遂行した。
- 2・・・計画にやや到達しなかった。
- 1・・・計画を大きく下回り、期待に反する乏しい成果であった。

#### 指標に対する進捗状況

- A・・・予定をはるかに上回る
- B・・・概ね予定どおり
- C・・・予定より遅れている

#### 点検・評価

- …実施内容
- …評価（Check）
- ➡…業務改善内容（Action）

### 大項目1 教育委員会の活動

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(1) 教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催回数	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○定例会を月1回（年間12回）開催するとともに、人事等の急施を要する議案に関する臨時会を令和6年度は2回開催した。</li> <li>→それぞれの会議において活発な議論が行われた。</li> <li>➡定例会・臨時会ともに合理的な会議運営を図る中で、必要に応じて臨時会を開催する。</li> </ul>
	②教育委員会会議の運営上の工夫	4 (3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議案や前回会議録の原案を事前に各委員に配付した。</li> <li>→効率的な議事進行を図るよう努めた。</li> <li>➡今後も議案の事前周知による会議運営の効率化を図るため、教育委員への早めの資料配付に努めていく。</li> <li>○教育委員会会議のICT化             <ul style="list-style-type: none"> <li>→教育委員に配布済みのタブレットを活用して、会議開催連絡や会議資料等のペーパーレス化を進めた。</li> <li>➡今後も非公開議案や個人情報等に配慮しながら、ICT化とペーパーレス化を図っていく。</li> </ul> </li> <li>○教育委員会の議決事項について、法的根拠、他自治体の状況等を確認の上議決を要する事案・議決不要の事案を改めて整理するとともに、適正な議案提出時期や緊急の場合の教育長の臨時代理の可・不可についても整理し事務局内で共有した。</li> <li>→一層の適法性の確保と事務の合理化が図られた。</li> <li>➡今後も事案に応じ適法かつ合理的な議案提出ができるよう整理していく。</li> </ul>
(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会会議の公開の状況	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人事案件等を扱うため非公開とされた会議を除き、原則として、会議は公開している。</li> <li>→特別な議案審議以外については、会議を公開で行うことができた。</li> <li>➡今後も非公開とする事情のない議案審議については原則公開していく。</li> <li>○教育委員会会議の開催について広く市民に周知するため、市のホームページに定例会の開催日程や議題等を事前に掲載した。開催日程は年度当初に、議題は1週間前を目安に公開した。</li> <li>→開催日程や議題について、事前に広く周知することができた。</li> <li>➡今後も市のホームページで事前に日程や議題を周知していく。</li> <li>○審議内容が傍聴者にわかるよう、公開議案については傍聴者にも資料を配付した。なお、会議の通算傍聴者数は令和6年度は1人であった。（令和4年度11人、令和5年度16人）</li> <li>→昨年度より傍聴者が15人減少した。</li> <li>➡今後も教育委員会会議の透明性確保のため、市のホームページで周知していく。</li> </ul>
	②議事録の公開、広報・広聴活動の状況	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○会議録を作成し、教育委員の署名を受けた後、市役所の情報公開コーナーに常設するとともに、市のホームページにも掲載し、広く一般へ公開した。</li> <li>→情報公開コーナー及び市のホームページでの広報に加え、市の公式SNSを活用することで、従来よりも幅広い世代に即時的に情報発信できるようになっている。</li> <li>➡今後も多様な手段で広く情報発信していく。</li> </ul>
(3) 教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育委員会議議案について、限られた時間で議論が活発となるよう、毎回会議前に教育委員に対し個々の内容等の事前説明を行っている。また、タブレットに搭載しているグループウェアを活用して、議案等の情報の迅速な共有を図っている。</li> <li>→教育委員と事務局で意見交換や連絡調整を行うことができた。</li> <li>➡今後も会議前の事前説明や、必要に応じて意見交換等を行う。</li> </ul>

## 大項目1 教育委員会の活動

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(4) 教育委員会と 首長の連携	総合教育会議への出席	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、平成27年度から市長と教育委員会との協議・意見調整の場として、市長主催の総合教育会議が開催されている。</li> <li>→令和6年度は、以下のテーマにより市長と教育委員会との協議、意見交換等を2回実施した。           <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回 「教育DXの推進」「子どもたちの教育環境を考える～不登校児童生徒への対応と教育環境の整備について～」</li> <li>第2回 「部活動の地域連携・地域移行の現状と今後の展望」「史跡や文化財を理解し郷土愛を醸成する取組」</li> </ul> </li> <li>→年間2回の会議を通して、市長事務部局との連携を図ることができた。</li> <li>➡今後も年2回程度、総合教育会議を通じ意見交換を行う。</li> </ul>
(5) 教育委員の自 己研鑽	研修会への参加状況	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各市町の教育長で組織される団体が開催する各種研修会・情報交換会について、令和6年度は4回出席予定のうち、教育長が3回、職務代理者が1回出席した。県内の教育長と交流をすると共に、情報収集を行った。</li> <li>→予定されていた会議、研修に参加することができた。</li> <li>➡今後も、予算と予定の許す範囲で出席できる会議には出席するよう手配をする。</li> <li>○先進地視察研修として、三島市のリカレント教育推進の参考とするため、東京都台東区を訪問し、「ICTを活用した学習環境の充実について」をテーマに同区のオンデマンド講座事業や実際の学習室の様子などを見学するとともに、今後の方針性について意見交換を行った。</li> <li>→先進的な取組について説明いただき、今後の参考となつた。</li> <li>➡今後も、研修等に参加し、研修内容を共有することで効果を高めていく。</li> </ul>
(6) 学校及び教育 施設に対する支援・ 条件整備	①学校等の訪問	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○入学式や卒業式をはじめとした学校行事の際に、小学校、中学校へ教育委員及び事務局職員がそれぞれ訪問し、関係者との交流を行っている。</li> <li>→令和6年度は、入学式及び卒業式において、児童・生徒の入学・卒業を祝うため、教育委員及び教育委員会事務局職員が出席した。</li> <li>➡今後も、学校行事の際に、教育委員及び事務局職員が訪問し、学校の状況の把握に努めていく。また、教育委員会定例会を学校で行ながら、併せて授業状況や教員の働き方改革の実態、給食の現状について、確認していく。</li> <li>○学校及び幼稚園の指定研究発表会に教育委員、事務局職員が出席した。</li> <li>→令和6年度は東小、沢地小、旭ヶ丘幼稚園において発表会を開催し、児童や園児の学びの様子の確認や、教員の研究成果を確認することができた。</li> <li>➡今後も研究発表会への出席等、継続的に学校等を訪問をする機会を設け、現場の様子の把握に努めていく。</li> </ul>
	②所管施設の訪問	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「三島市文化財保存活用地域計画」の文化庁長官の認定申請を機に向山古墳群を視察した。</li> <li>→国史跡指定を目指す向山第16号墳の発掘調査現場を中心に、学芸員の説明を受けつつ、その歴史的価値とともに保存と活用の重要性を認識した。</li> <li>➡今後も年に1度以上、所管施設等の訪問を実施する。</li> </ul>

## 大項目2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	点 検
(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること。	○令和6年度は、該当事例なし。
(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること。	○規則改正…3件 ・三島市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則（11月定例会） ・三島市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則（3月臨時代理） ・三島市教育委員会の所管に属する教育機関等の組織に関する規則の一部を改正する規則（3月臨時代理）  ○訓令改正…2件 ・三島市立小・中学校処務規程の一部を改正する訓令（9月定例会） ・三島市立小・中学校処務規程の一部を改正する訓令（1月定例会）
(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること。	○予算関係…5件 ・6月補正予算（6月定例会） ・令和5年度決算及び9月補正予算（9月定例会） ・11月補正予算（11月定例会） ・令和7年度予算及び2月補正予算（2月定例会） ・2月追加補正予算及び令和7年度補正予算（3月定例会）  ○契約関係…1件 ・物品購入契約の締結（3月定例会）
(4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること。	○令和6年度は、該当事例なし。
(5) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。	○教育委員会4月定例会において、三島市教育委員会所属職員の令和6年4月1日付け人事異動の内容変更について報告し、承認された。  ・一般職員：異動者1名 ・退職者1名  ○教育委員会12月定例会において、三島市教育委員会所属職員の令和7年1月1日付け人事異動案を提出し、承認された。  ・一般職員：異動者2名 ・幼稚園教諭：異動者1名  ○教育委員会3月臨時会において、三島市教育委員会所属職員の令和7年4月1日付け人事異動案及び令和7年度三島市立公民館長の任命案を提出し、承認された。  異動、退職、採用等の対象職員は、全体で延べ49名 ・部長級：昇格者1名 ・課長級：異動者2名 ・補佐級：異動者1名、昇格者1名 ・役職定年による降任：3名 ・係長級：異動者4名 ・指導主事級：異動2名 ・一般職員：異動者9名 ・公民館長：再任用3名 ・幼稚園長：異動1名 ・幼稚園主任教諭：異動者3名 ・幼稚園教諭：異動者11名、併任1名 ・再任用任期満了：3名 ・退職者：4名
(6) 県費負担に係る校長の任免その他の人事の内申に関すること。	○人事異動に際し、静岡県教育委員会に職員の内申を行った結果、教育委員会の意向に沿った異動がなされた。
(7) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること。	○人事異動に際し、静岡県教育委員会に職員の内申を行った結果、教育委員会の意向に沿った異動がなされた。
(8) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること。	○三島市学校運営協議会委員（4月定例会） ○三島市いじめ問題対策連絡協議会委員、三島市就学支援委員、三島市立学校給食共同調理場運営委員会委員、三島市結核対策委員会委員、三島市リカレント教育推進会議委員、三島市民生涯学習センター運営委員、三島市立箱根の里運営協議会委員（5月定例会） ○三島市立箱根の里運営協議会委員、三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員、三島市公民館運営審議会委員、三島市青少年相談室運営懇話会委員、三島市補導指導員（6月定例会） ○三島市立小学校及び中学校通学区域審議会委員（7月定例会） ○三島市公立学校歯科医・学校薬剤師、三島市図書館協議会委員、三島市学校評議員（3月定例会） ○三島市民生涯学習センター運営委員会委員、三島市立箱根の里運営協議会委員（3月臨時会）

## 大項目2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	点 検
(9) 教科用図書の採択の決定に関すること。	○田方地区教科用図書採択連絡協議会（4月、6月） ○田方地区教科用図書研究委員会（6月3回） ○令和7～10年度使用の中学校用の教科用図書の採択が適正に行われた。
(10) 通学区域を設定し、又は変更すること。	○令和6年度は、該当なし。
(11) 文化財を指定し、又は指定を解除すること。	○令和6年度は、該当事例なし。
(12) 請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関するここと。	○令和6年度は、該当事例なし。

### 大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

#### 『幼児教育・小中学校教育』

指標名	現状値（R1）	目標値（R7）	目標値（R6）	実績値（R6）	進捗状況
幼稚園教育への保護者の満足度	98%	98%以上	98%	98%	B
「学校が楽しい」と答えた小・中学生の割合	小学校87%	小学校93%	小学校93%	小学校86%	B
	中学校88%	中学校90%	中学校90%	中学校90.5%	B
「授業の内容がよくわかる」と答えた小中学生の割合	-	小学校85%	小学校85%	小学校93.3%	A
	-	中学校80%	中学校80%	中学校85.3%	B
小中学校施設の長寿命化改修の着手校数	0校	18校	17	13	B

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(1) 幼児教育の向上	①幼児教育環境の充実	3 (3)	<p>○学校評価「子どもは学級や幼稚園生活を楽しく送っている」と答えた保護者の割合は令和5年度と同じく99%である。また「子どもは、幼稚園で遊びや活動を意欲的に取り組んでいる」と答えた保護者の割合は97%と、高い評価を得ることができた。</p> <p>→各園、幼稚園教育要領に示されている幼児教育の基本「環境を通して行う教育」を大事にした園運営に努めたことで、保護者の高い満足度につながっている。</p> <p>➡子どもの発達をとらえ、一人一人の幼児理解に努め、子どもが意欲的に取り組める環境を整備したり、子どもの成長を促す活動を計画する等、充実した幼児教育を継続していく。</p> <p>○学校評価「先生たちは、子どもにルールやマナーを教え、守る大切さを育てている。」と答えた保護者の割合は99%、「幼稚園は園目標を目指して教育活動に取り組んでいる」と答えた保護者の割合も99%である。</p> <p>→幼児理解や指導計画の改善を行い、発達に必要な活動や環境の充実に努めることで子どもの成長を促し、保護者の理解につながった。</p> <p>➡幼児理解に基づき、幼児期にふさわしい生活や遊びの展開が行われるよう、教育課程の編成、評価、実践、改善を継続して行っていく。</p> <p>○教職員の質の向上を図るために、指導主事訪問、年代別研修及びサポート研修を計画的に実施した。</p> <p>→「幼児期の豊かな心を育む保育の充実」を推進するための研修を実施し、専門的なスキルを身につけていくことで、指導力の向上につながっている。</p> <p>➡より質の高い保育を提供していくために、継続的な研修を実施し、教職員の資質向上を図っていく。</p> <p>○幼保統一カリキュラム「みしまっ子すくすくプラン」について共通理解し、保育交流体験を通してねらいと育ちの共通理解を促進した。</p> <p>→幼稚園、保育園の代表が集まり、幼保統一カリキュラムを基に子ども達の育ちについて検証することで、教育の方向性を共通認識することができた。また、学校教育課とこども保育課が連携をとり、架け橋期の教育の充実のための架け橋カリキュラムについて取り組んだ。幼児教育から小学校教育への接続について研修し幼児教育の重要性について更に認識を深めることができた。</p> <p>➡幼保の教育の質の統一化を維持していくと共に、幼保小中合同で作成した各学区に即したスタートカリキュラムの見直し及び改善を行い、更なる小学校教育との円滑な接続につなげていく。</p>

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(1) 幼児教育の向上	②家庭・地域との連携強化	3 (4)	<p>○学校評価「幼稚園は、たよりや懇談会などを使って、保護者へ幼稚園の様子を知らせている」と答えた保護者の割合は99%である。令和4年度より公立幼稚園全園に導入されたタブレットの活用により、家庭との更なる連絡・連携の強化及び園と家庭の相互の負担軽減に努めた。</p> <p>→タブレット導入（コードモン）により、登降園管理、園だより、月の園行事、ドキュメンテーション、アンケートの活用等、家庭と園とのやりとりの利便性の向上につながった。また、ドキュメンテーションで園での様子を写真や動画で配信したり、体位測定の結果を記録することで、子どもの成長を共有したり、園教育への理解につながっている。</p> <p>➡保護者とのコミュニケーションを図るツールとしてICTを有効的に活用していく。家庭や地域に幼稚園教育を知らせていく有効的な方法を探り、ICTの活用を推進していく。</p> <p>○学校評価「幼稚園は避難訓練など防災に対しての学習をしっかり行っている」と答えた保護者は99%である。園内の防災学習のみならず、防災会議や地域コミュニティ協議会が再開され、園が参加することで地域との連携につながり、安心安全な体制づくりが強化された。</p> <p>→防災会議や地域コミュニティ協議会が実施された地域については、現状や意見を話し合い、連携の強化につながった。</p> <p>➡今後も継続して防災会議や地域コミュニティ協議会等へ積極的に参加し、地域との連携から安心安全かつ充実した教育活動につなげていく。</p> <p>○学校評価「先生たちは、保護者の相談に対して誠実に対応している」97%、「幼稚園は、PTA活動や地域と協力した活動を進めている」では令和5年度は95%、令和6年度は99%と高い評価を得ることができた。また、「先生達は、子ども一人一人にきめ細やかな指導をしている」と答えた保護者は令和5年度、令和6年度ともに98%と園と家庭との連携強化によって高い評価につながった。</p> <p>→保護者相談日を設けたり、個別懇談を随時実施するなど、保護者の話に耳を傾け、子どもの成長を共に願い共有していく姿勢が家庭と園との信頼関係につながっている。</p> <p>➡日頃から気軽に相談できる体制づくりを図り、保護者が子育てについて情報交換できる場を提供していく。</p> <p>○各園で、未就園児の会を計画し、遊び場や保護者同士が関わる場を提供することができた。</p> <p>→活動内容を検討し、毎月未就園児の会を1回、園庭開放日を1日設けた。広報みしまや各園のホームページに各園の未就園児の会の予定表を掲載したり、申し込みについては、ロゴフォームでの申し込みができるようにし、参加しやすい環境が整えられている。</p> <p>➡子育てに悩みを抱えている家庭に、幼稚園が相談場所の一つとして活用してもらえるよう、引き続き計画し、地域に開かれた幼稚園作りを行っていく。</p>
	③特別支援教育の充実	3 (3)	<p>○全教職員対象の研修を行うことで、特別支援コーディネーターである主任を中心にサポート職員を含めた全職員が力量を高め、保育の中で丁寧な支援を行うことにつながっている。また、令和5年度より幼稚園長が発達支援課指導主事として異動し、児童発達支援事業所「にこパル」の施設長として運営に携わるようになった。</p> <p>→発達支援課との連携が進み、発達支援課指導主事兼にこパル施設長として幼稚園の特別支援サポート及び3歳児サポートの職員研修の講師として講義するなど、幼稚園の研修の充実につながった。</p> <p>➡発達支援課との連携を継続し、更なる幼稚園全体の特別支援教育に必要な知識・力量の向上にむけ、研修の実施を継続していく。</p> <p>○個別配慮が必要な幼児のケース会議を、各園で実施すると共に、必要に応じて各園や各小学校、各関係機関と連携を取りながら、支援について話し合う機会を設けた。</p> <p>→各機関が情報や支援方法について共有することで、特別支援体制の構築につながっている。</p> <p>➡今後も各園、各小学校、連携機関と連絡を密に取り合い、支援体制の強化につなげ充実した体制を整えていく。</p>

### 大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

#### 『幼児教育・小中学校教育』

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
	①心の教育の推進	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第2期三島市教育振興基本計画の基本理念「健やかで幸せな未来を切り拓く人づくり」のもと、学校教育課では「心の教育」を柱とした取組を第一に掲げている。</li> <li>○「心の教育」を推進するために、豊かな体験活動を行うとともに、道徳教育や人権教育充実を目指している。</li> <li>○「心の教育」を推進すれば、子どもたちは学校でより楽しく過ごすものと考える。</li> <li>○学校が楽しいと回答した子ども：小学生86.0%、中学生90.5%</li> <li>○自分の子どもは学校生活を楽しんでいると回答した保護者：小学校94.5%、中学校91.3%</li> <li>→各学校、「心の教育」に積極的に取り組んでおり、高い数値を維持している。</li> <li>➡第2期三島市教育振興基本計画に基づいた各校の教育活動をより一層推進していく。</li> </ul>
(2) 小中学校における教育力の向上	②キャリア教育の推進	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身につけていくことができるよう、特別活動を要とした教育活動全体におけるキャリア教育の充実を図る。</li> <li>○学校と地域社会や地元企業との連携を図り、職業講話・職場体験学習等の取組を充実させる。</li> <li>○小学校においては、発達段階に応じたキャリア教育の視点から、係活動や学校行事などにおいて自他の役割の大切さに触れる。自分の役割に進んで取り組んでいると回答した子ども：小学生92.0%</li> <li>○職業調べや職場体験、進路相談などによって、自分の将来の生き方(進路)について考えるようになったと回答した子ども：中学生77.5%</li> <li>→小学校においては、学ぶことや働くことの意義を感じられるよう、教育活動全般を通じて取組を進めている。中学生職場体験事業「ゆめワーク三島」（中学2年生対象）は各学校で工夫して行い、キャリア教育を推進し、新型コロナウイルス感染症流行前と同程度の数値となっている。</li> <li>➡児童生徒が学んだことを振り返りながら新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする際に活用する「キャリア・パスポート」を効果的に活用するとともにキャリア教育に対応した教師の資質向上をめざした教員研修を実施する。</li> </ul>
	③新学習指導要領に沿った確かな学力の育成とGIGAスクール構想への対応	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育研究指定事業においては、教育課題を踏まえた研究の推進を行うとともに、指導主事による学校訪問を定着化し、指定校の研究推進を指導した。</li> <li>○教科等指導リーダー事業において代表リーダーによる模範授業を通して、教員の授業力向上に向けた取組を推進した。</li> <li>○授業内容がよくわかると回答した子ども：小学生93.3%、中学生85.3%</li> <li>○全国学力学習状況調査の結果 <ul style="list-style-type: none"> <li>小学生国語：全国・県よりやや高い</li> <li>小学生算数：全国・県よりやや高い</li> <li>中学生国語：全国・県よりやや高い</li> <li>中学生数学：全国よりかなり高く、県より高い</li> </ul> </li> <li>→各事業の推進により、数値は向上している。</li> <li>➡学習指導要領の着実な実施とともに、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくために、各校とともに教師の資質向上をめざした教員研修を実施していく。</li> <li>○「令和の日本型学校教育」の姿である「全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現」に向け、GIGAスクール構想を推進した。</li> <li>○学校DX推進センターを配置するとともに、GIGAスクール推進委員会を開催し、1人1台端末の活用について研究を進めた。</li> <li>○三島市GIGAポータルサイトに、さまざまな事例を掲載し、活用できるよう取り組んでいる。</li> <li>○タブレット端末（iPad）を使った授業はわかりやすいと回答した子ども：</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学生92.8%、中学生93.2%</li> </ul> <li>○学校は、タブレット端末（iPad）を積極的に活用していると思うと回答した保護者：</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校90.6%、中学校90.8%</li> </ul> <li>○タブレット端末（iPad）を積極的に活用していると回答した教職員：小学校93.9%、中学校89.4%</li> <li>→1人1台端末の活用が進み、日常化している。</li> <li>➡学習での効果的な活用について研究を進めるとともに、引き続き、児童生徒の発達段階に応じて、情報モラルや情報セキュリティ等に関する資質・能力を育成する。</li> </ul>

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
	④児童・生徒への指導、支援の充実	3 (3)	<p>○不登校対策のために、学校教育課が運営する教育支援センター（ふれあい教室）に3人の指導員を配置し不登校児童生徒の学校復帰のための支援や学びの保障を行った。子どもの実態に応じた支援をするため、ICT機器も活用している。</p> <p>○市内中学校6校に校内支援室を設置し、常駐の指導員を1名ずつ配備し、校内における安全・安心な居場所の整備および個別の学習支援等を行っている。</p> <p>○不登校の出現率：小学校2.29% 中学校7.74%</p> <p>→不登校児童生徒の出現率は、増加傾向にあり課題となっている。学校はもとより、学校以外の居場所づくりの提供や、関係機関と連携した対応を進めている。</p> <p>→児童生徒が抱える背景が複雑化しており、多角的なアセスメントが不可欠である。そのため、教育支援シートを活用し、対策チームで検討するなど、個別対応を丁寧に行っていく必要がある。そして、関係機関と連携を密にとり、対策を実施するとともに、不登校児童生徒を学校内外の必要な支援につなげていく。</p> <p>○いじめ問題に適切に対処するため、三島市いじめ問題対策委員会、三島市いじめ問題対策連絡協議会を開催した。</p> <p>いじめの解消率：小学校78.5% 中学校72.5%</p> <p>→いじめの定義に基づく積極的な認知に努めている。継続的な見守りを行いながら、解消に向けた取組を進めている。</p> <p>→児童会・生徒会活動等、子どもの自発的、自動的な活動による、いじめの未然防止に向けた取組を推進する。</p>
(2) 小中学校における教育力の向上	⑤特別な支援が必要な児童・生徒の教育環境の整備	3 (3)	<p>○三島市就学支援委員会を年4回実施し、当該児童生徒について、適切な就学について審議した。</p> <p>また、その状況を踏まえ、特別支援学級や通級指導教室の新設や増設に向けた準備を進めた。</p> <p>○令和6年度は、錦田中学校に自閉・情緒障害特別支援学級及び通級指導教室の新設 北中学校に通級指導教室を増設した。また、令和7年度に北上中学校及び山田小学校に知的障害特別支援学級の新設をする準備を行った。</p> <p>○特別支援教育コーディネーター研修会を年3回実施した。講師を依頼し、専門的な立場からの指導助言を受けられるよう企画し、各校のコーディネーターの研修機会を確保した。</p> <p>→特別な支援を要する児童生徒が増加する中で、特別支援学級や通級指導教室の新設や増設の環境整備を進めることができた。また、学校支援員（介助員・看護師を含む）、特別支援学級指導員通級指導教室支援員を1人増員して配置し支援をする児童生徒に対応した。</p> <p>→特別支援教育コーディネーターが機能する特別支援教育体制を整えるとともに、ユニバーサルデザインの考え方を生かした授業づくりを推進する。また、個別の教育支援計画を作成したり、合理的配慮について合意形成したりするなど、支援内容の充実を図る。さらに、個々の子どもの状況に応じて、ICT機器を効果的に活用し、支援の充実を図る。</p>
	⑥信頼される学校づくり	3 (3)	<p>○各校は、グランドデザイン、各種たより、学校ブログを各校ホームページ等を利用して積極的に発信し、保護者や地域の方々に理解を求める。</p> <p>学校は、「重点目標」を目指して教育活動に取り組んでいると回答した保護者：小学校88.0% 中学校77.6%</p> <p>○子どもや保護者からの相談をしっかり受け止め、親身な相談活動に努めた。</p> <p>親身になって相談に対応してくれると回答した子ども・保護者</p> <p>子ども：小学生88.1% 中学生86.5%</p> <p>保護者：小学校86.3% 中学校78.2%</p> <p>○学校への意見や要望を丁寧に聞き、学校への信頼感と期待感が向上するよう努めた。学校は丁寧な対応をしていると答えた保護者：小学校96.1% 中学校95.9%</p> <p>○全校に設置されている学校運営協議会において、年3回以上の協議会を実施している。</p> <p>→各小中学校で子ども一人一人が自分らしさを發揮し、生き生きと生活できる学校を目指し、子どもの自己肯定感を高める教育活動を大切にするとともに、児童生徒の心のケアにも重点的に取り組み、教育相談や学校対応について高い数値を維持している。</p> <p>→信頼される学校を目指して、今後も学校の教育活動について積極的に発信していくとともに、児童生徒、保護者等からの相談に対しては、迅速かつ丁寧に対応する。</p> <p>→学校運営協議会を生かした学校運営を推進するとともに、地域学校協働本部と連携した取組を進める。</p>
	⑦安全・安心な学校給食の推進	4 (4)	<p>○学校給食については、子供たちには日本型食生活に即した安全・安心な給食の提供に努めた。</p> <p>残食率は、小学校で3.6%、中学校では6.1%となった。</p> <p>→地場産品の使用率は41.0%となった。</p> <p>→今後も地場産物を積極的に使用し、安全・安心な給食の提供に努める。</p>

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(3) 教育環境の整備	①教育施設・設備の整備	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各小中学校4校の施設改修工事及び2校の長寿命化工事に係る実施設計業務委託を実施した。</li> <li>○令和6年度実施事業のうち、国の補助対事業である北上小、錦田中の長寿命化改修工事、南中の空調改修工事については、予算の前倒しを実施することで、国交付金が採択された。 →老朽化している設備を更新し、また長寿命化改修工事を実施することで、適切な施設の維持管理に努め、施設の長寿命化を促進した。</li> <li>▶令和7年度事業についても、予算の前倒しを実施することで国交付金が採択されており、今後も交付金が得られる機会には積極的に対応していく。</li> <li>○特別教室及び屋内運動場等への空調設備の設置については、各中学校において、全体的な整備方針を検討するための空調設備整備可能性調査を実施した。今後、関係各課と協議しながら、整備方針を決定する予定。</li> <li>▶令和7年度事業については、各小学校の可能性調査を実施する。</li> <li>○文科省のGIGAスクール構想に沿った1人1台端末を用いた学習環境を支えるため、引き続き学校の情報機器やネットワーク環境の維持管理を行った。 →1人1台端末を用いた学びは学校にとって最早当たり前のこととなりつつあり、その安定的な運用を支える管理体制ができている。</li> <li>▶令和7年度は、GIGAスクール第2期に向けた1人1台端末の更新調達を進めるとともに、GIGAスクール構想下における次世代の校務DXも視野に入れ総合的にICT環境の整備を進めるべく、費用面の課題も踏まえて事業計画を練っていく。</li> </ul>
	②安全・安心な環境整備	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもたちの安全確保と正確な情報を迅速、確実、公平に保護者に伝達することを目的として、ラインズ株式会社が提供している「eライブラリ 連絡メール」という機能を用いて情報提供を行っているほか、令和3年度からは、健康観察アプリ「LEBER」を活用し、児童生徒の健康状態や出欠確認等について、健康観察カードや電話を用いずに確認可能な体制を整えている。 →令和5年度からは、新入学児童生徒に係る年度初めの各種書類提出等について、「kintone」を活用することにより確実かつ合理的な情報収集を図っている。</li> <li>▶令和7年度以降についても、各種アプリを活用し、連絡の容易化及び教員の業務負担軽減を図る。</li> <li>○児童生徒の通学時における安全確保のため、各学校で定期的に通学路を点検したり地域と一緒に活動を行ったりした。</li> <li>○特任指導主事によるスクールガード連絡会を継続して実施した。 スクールガード全体会をオンラインから、生涯学習センターでの開催に変更し、新たに旗振り指導の方法を三島警察署より教えていただく活動を取り入れ、各学校で活動内容の共有を図った。 →各学校の子どもの安全確保への活動が継続して実施された。</li> <li>▶地域と一緒に活動を充実させることで、子どもたちの安心安全を確保していく。</li> </ul>

### 大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

#### 『生涯学習・青少年』

指標名	現状値（R1）	目標値（R7）	目標値（R6）	実績値（R6）	進捗状況
生涯学習講座・公民館で開催される自主講座参加者の満足度	93.3%	94.0%以上	91.0%	86.4%	B
青少年を対象とした学習・体験活動参加者の満足度	74.0%	80.0%	79.0%	92.3%	A

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(1) 多様な学習機会の提供	①各種講座・イベントの充実	3 (3)	<p>○市民に向けた各種講座・イベント等を生涯学習センター、市立公民館、箱根の里及び各地域の集会所等において実施した。 →市民が学習を始めるきっかけや生きがい、学ぶ仲間づくり、自己啓発の場となつた。また、市内の大学を始めとする教育提供機関やいきいき力レッジとの協働講座の開催により幅広いプログラムを実施して、学習機会の充実に繋げた。 ➡引き続き各関係機関や団体と連携を図り、社会教育・生涯学習に対する市民の意識醸成・向上を目指し、本市の社会教育行政の発展につなげる。</p>
	②地域人材の活用	3 (3)	<p>○ボランティアを活用したイベント開催や、地区集会所等における講座実施、地域で自主活動をしている歴史研究会や市内に所在する教育機関等を講師とした講座、講師と受講生が参画して自主的運営を行ういきいき力レッジ等を支援した。 →青少年教育で育成した人材については、青少年に関わる事業に協力いただいた。また、「ハロー教授バンク」事業では、市民に生涯学習指導者として登録していただき、市民の求めに応じて講師紹介を行なうなど地域人材を活用した。 ➡市民に自身の学習成果やキャリアを活用する機会や場を提供して、自らが学び、人に教えることによりまた学ぶサイクル「知の循環型社会」を意識した活用を図っていく。</p>
(2) 学習環境の整備・充実	①生涯学習センターの整備・充実	3 (3)	<p>○快適な学習環境を提供するため、館本体及び設備、屋外立体駐車場等の付帯施設の保守点検、適切な維持管理と計画的な改修・修繕に努めた。 →経常的な経費削減の工夫や合理的な業務執行に努め、利用者の安全を最優先にした対応を図った。また、吸収冷温水発生機RB-1-2更新修繕、消防設備点検対象物一式修繕、非常放送修繕、消防設備点検対象物一式修繕等を実施した。 ➡施設の長寿命化を意識し、点検の励行はもとより、検査等の結果に対応した適切な維持管理に努めていく。</p>
	②公民館の整備・充実	3 (3)	<p>○市立公民館全般に建物や設備の経年劣化が進み、点検、検査等で指摘を受けた箇所や、突発的な設備、機器の不具合が増加し、その修繕に対応した。 →経常的な経費の工夫や合理的な業務執行に努め、利用者の安全を最優先にした対応を図った。 中郷文化プラザでは、エレベータ部品・冷温水発生機1号機基板・電動式移動観覧席起立ユニットを交換した他、敷地内区画線の引き直しと点字シート等の補修を行なった。 北上文化プラザでは、外壁等改修工事及び芝生広場西側フェンス修繕を行なった。 錦田公民館では、図書室照明灯交換修繕、東和室換気扇修繕等を行なった。 坂公民館では、北側雨水樹修繕、玄関ホール誘導灯不良修繕、2階ホール網戸破損修理を行なった。 なお、利用団体によるボランティア清掃が定着し、館を大切にする意識が醸成されている。 ➡施設の長寿命化を意識し、点検の励行はもとより、検査等の結果に対応した適切な維持管理に努めていく。</p>
	③箱根の里の有効活用	3 (3)	<p>○施設の安全で快適な利用のため、施設の整備、修繕で良好な状態を維持し、市内小中学校の自然教室等や主催事業に優先的に活用した。 ○新型コロナウイルスが感染法上の分類において5類に移行した後は、従前の運用を再開し団体利用者や個人での利用にも対応した。 ○市民に広く箱根西麓の自然と青少年教育施設を理解していただく機会として、月1回程度の主催事業を実施し、自然体験教室を開催した。 →施設整備のため修繕を実施し、安全安心な施設維持管理を実施し、受け入れ体制の強化が出来た。 →年間利用者の総数は、特に夏季の利用者数が増加したことから、昨年度より増加した。 ➡PR活動として、SNSによる定期的な情報発信など、利用者増につながる活動を推進する。</p>

### 大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

#### 『生涯学習・青少年』

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(3) 社会教育活動の活性化	団体の育成・支援	3 (3)	<p>OPTA連絡協議会、子ども会連合会、ボーイスカウト、ガールスカウト等の全国的な組織を有する団体や三島いきいきカレッジ、地域活動連絡協議会、青少年健全育成会、地域学校協働本部等、多様な社会教育の目的を持って地域で活動を行う団体等の状況に合わせて、運営、育成のための助言及び補助等の支援を行った。</p> <p>→各団体の求めに応じて自立を損なわないよう留意して、助言や活動場所を含めた一部事業の補助、支援等を行い、各団体との連携により社会教育事業を推進した。</p> <p>→各団体活動の広報や情報提供を支援し、連携を強めていく。</p>
(4) 青少年の健全育成	①青少年活動への支援と育成	3 (3)	<p>○自主的な組織で活動する団体の求めに応じて青少年育成活動への支援と助言等を行った。また、中学生、高校生リーダー研修等、各年齢層ごとに幅広く、継続的な参加が可能な三島市独自のプログラムを用意し、リーダーシップを発揮できる青少年の育成と活躍の場を設けた。</p> <p>→活動の場所や一部の事業補助等の支援に努めた。また、ジュニアリーダー研修、高校生リーダー研修では野外活動やボランティア活動等の体験を通して、仲間との連帯意識と自主性を培い、諸活動へ意欲的に参加するリーダー育成を図ることができた。</p> <p>→今後も各団体の活躍について、広報やPRを行う。また、より楽しく対象者の関心が高そうな研修内容を設定することで、多年度にわたる継続的な参加を図り、青少年健全育成研修の充実と将来の指導者となる人材の育成に努める。</p>
	②青少年を育む地域づくり	3 (3)	<p>○青少年の健全な育成を推進するため、全市一斉あいさつ運動、声掛けの広報活動、中学生の主張大会等を実施し「地域で青少年を守り育てる」意識の醸成を図った。また、地域と学校が「連携・協働」していくように地域学校協働本部事業を市内全中小学校で開催した。さらに、青少年相談室においては、積極的に学校等へ訪問して、関係者との連携を密にし、相談ケースに対してきめ細やかな対応や継続的なかかわりをもった。また、相談体制を充実させるため、ICTを活用した相談も実施し、相談者に寄り添った支援に努めた。</p> <p>→中学生の主張大会では、1作品が県大会で入選し、学校や地域関係者の本事業への関心が高まった。</p> <p>また、青少年相談室では関係各機関と連携し、相談者に寄り添った適切な相談対応を行うことができた。</p> <p>→引き続き関係団体、学校等と連携を図り、地域（地域ボランティアの方々）と学校との双方向による連携・協働した活動を進めていく。</p>

### 大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

#### 『図書館』

指標名	現状値（R1）	目標値（R7）	目標値（R6）	実績値（R6）	進捗状況
15歳以下の図書館貸出カード登録率	53.8%	60.0%	58.9%	55.8%	B
16歳以上図書館貸出カード登録者の図書館利用率	15.1%	15.6%	15.5%	13.1%	B
レファレンスサービス件数（年間）	72,473件	111,800件	105,245件	144,804件	B

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(1) 図書館機能の充実と利便性の向上	① 図書館資料収集・提供の推進	3 (3)	<p>○高度化・多様化する市民の情報ニーズに対応するため、バランスの良い蔵書構成に配慮し、資料の収集を行った。</p> <p>→資料収集における市民1人当りの蔵書点数は5.13点であり、前年度の4.98点よりも増えており、収集に関しては順調である。蔵書構成に関しても配慮しながら、今後も引き続き情報提供の場として貴重な資料を保存・継承・公開という目的で維持していく。</p> <p>➡県立図書館が取りまとめている県内の市立図書館サービス指標では、本に関する1人当たりの蔵書冊数は、県内23市でも平均より上位に位置している。今後も引き続き資料の収集に要する予算の確保に努める。</p> <p>○資料の提供については、市民ニーズに応えるためリクエストや予約に答えられるように配慮しながら収集・整理及び保存を行った。</p> <p>→市民1人当りの貸出点数は6.24点であり、前年度の6.38点から減少した。</p> <p>資料全体の貸出点数も651,026点で、前年度の673,740点と比べ減少した。</p> <p>また、貸出人件数については226,986人で、前年度の231,654人より減少した。</p> <p>➡しかし、本に関する個人1人当りの平均貸出冊数は、県内23市の中で依然と上位を占めている。今後も読書離れが進んでいく状況ではあるが、本を手に取って読むことの楽しさや読書普及につながる自主事業を積極的に実施し図書館利用の向上に努める。</p>
	② レファレンスサービスの充実	4 (4)	<p>○図書館は、教養・調査・研究・趣味を醸成するための知識の拠点として、新鮮な情報や蓄積された資料を提供する機能が求められている。利用者のニーズに対応し、必要な資料・情報の提供を行いながら調べ方の相談に応じるレファレンスサービスを積極的に推進している。</p> <p>→レファレンス回答数と図書館ホームページ内の関連ページのアクセス数において、令和6年度の目標値105,245件に対し、実績は144,804件であった。パソコンやスマートフォンで資料の検索ができるところから、高度で多様な情報を求めて来館する方には専門性を備えた図書館司書が資料の探し方や調べ方について的確に対応している。</p> <p>➡高度な相談について、解決に導くため、引き続き職員研修の受講に努めていく。また、市民が気軽に相談できるよう案内掲示等の配慮を行うとともに親しみやすい対応に心がける。</p>
	③ 他施設などと連携した活動の推進	3 (3)	<p>○県立中央図書館を通じた他市町の図書館との相互貸借等で資料の有効活用を図っている。</p> <p>→令和6年度における当市相互貸借点数は、借受が1,333点（うち県立図書館から204点）、貸出が771点となっている。（点訳及び音訳を除く。）地域資料の収集・保存・活用のため、郷土史家からの寄贈資料の受入、レファレンスサービス等において文化財課（郷土資料館）の学芸員との連携に努めた。</p> <p>➡今後も、県立図書館や他市町の図書館などの関係機関と連携しながら活動を推進する。</p>
	④ 誰もが利用しやすい図書館の推進	3 (3)	<p>○図書館は、必要とされている資料の収集・更新を図り、誰もが利用しやすい施設を目指した運営に努めている。主なものとしては、移動図書館ジンタ号の巡回活動の拡充や、障がい者サービス、多文化サービスの推進を図っていく。また、ICT技術を活用した適切な資料管理体制を推進し利便性の向上を図る。</p> <p>→令和6年度はジンタ号のステーションを1箇所、西小学校を増やして読書の普及に努めた。</p> <p>また、視覚障がいの方のため、音訳および点訳ボランティア養成講座を修了したボランティアにより新規に音訳資料11タイトル、点訳資料21タイトルの資料が作成された。</p> <p>➡引き続き、様々な市民ニーズに対応するため、資料の充実に努め、図書館業務のICT化を推進していく。</p>
	⑤ デジタルファーストによる電子資料の拡充	3 (3)	<p>○従来の図書資料と電子資料を併せたサービスを行うハイブリッド図書館を推進し、地域の歴史、文化資料のデジタル化や、ICT技術を活用し情報ナビゲーションの工夫に努める。</p> <p>→ホームページで検索できるデジタル化した地域資料の記事号数は2,515号から2,520号まで入力を終えた。</p> <p>➡これまでデジタル化してきた地域資料をホームページ上で気軽にお覧いただくことにより、タブレットを使用した学習にも活用できるなど幅広い情報活用ができ、利用者向けサービスが充実する。</p>

### 大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

#### 『図書館』

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(2) 読書普及・図書館活用の促進	① ライフステージに合った情報提供	3 (2)	<p>○地域・行政の課題や暮らしに役立つ情報の提供、各年代に合ったサービス等を拡充することで、生涯にわたる学びの機会の提供を図る。また、リテラシー教育推進のために、情報活用能力の向上を支援する。</p> <p>→令和6年度の16歳以上のカード登録者の図書館利用率は13.1%で目標値には及ばなかった。コロナ前の利用状況に戻すことが困難な状況が続いているが、開館運営や「おはなし会」、「図書館講座」等の自主事業について引き続き実施していく。</p> <p>→本に親しみ、読む力・情報リテラシーを身につけ、自立し豊かな生活を送るために自らが図書館を有効に活用することができるよう年代に合わせた情報発信を行っていく。</p>
	② 子どもの読書機会の充実	3 (3)	<p>○子どもの頃から本に親しみ、心身ともに健康に育つため自主的に読書活動を行うことができるよう、子育て関連施設や学校などの教育機関と連携した取組みを推進する。</p> <p>また、保護者や、地域における読み聞かせグループをはじめとする読書推進活動団体などの子どもを取り巻く大人への本や読書についての情報提供にも努める。</p> <p>→ブックスタートの参加率は、対象者の53.8%、セカンドブックの参加率は81.3%であった。また、「おはなし会」や「学校訪問」で本のおもしろさや大切さを直接伝える機会を持つことができた。</p> <p>→児童サービス司書を中心に、子どもの自主的な読書活動に対する意欲を促すため年齢層に合わせた事業展開をするとともに、幼稚園や小学校への移動図書館事業も積極的に実施する。子どもと家族・地域・学校とのつながりを引き続き深めていく。</p>
	③ 図書館ボランティアの養成	3 (3)	<p>○読書普及の推進に向けた図書館の事業にはボランティアの方々の協力が欠かせない。より充実した活動のために研修等による養成が重要と考えている。図書館では「ブックスタート」とおよび「セカンドブック」ボランティア、「図書館業務」ボランティア、「移動図書館」ボランティア、「音訳」および「点訳」ボランティアが養成講座等を受講した後に登録し活動をしている。</p> <p>→令和6年度のボランティア登録人数は129人であり、それぞれの分野で自身の都合に合わせ無理なく楽しんで活動していただいた。</p> <p>→ボランティアの方々に内容を理解し一定のレベルで活動していただくためには、養成講座や勉強会は不可欠であり、今後も引き続き実施する。</p>
	④ 時代にあった図書館の活用の推進	3 (3)	<p>○社会全体のデジタル化が進む中、デジタル技術を活用し利便性の向上と業務の効率化を図り、市民が利用しやすく居心地の良い図書館機能の充実に努める。</p> <p>→ICタグを活用した資料データを登録する資料管理、職員を介さず手続きが行える「自動貸出機」と「自動返却機」、端末にて座席の確保ができる「学習室座席管理システム」、デジタル化した地域資料をホームページで閲覧が可能な「デジタルアーカイフシステム」、来館者数を感知し混雑状況をホームページで確認できるなどICT技術を活用した「ICゲート」を設置し、デジタル化を導入している。</p> <p>→デジタル化したことにより、利用者はもちろん、図書館業務の効率化が図られている。今後はICT技術を活用する一方で、利用者に対し司書による専門的知識の提供や子ども読書の啓発事業、障がい者や高齢者へのサービスなど、より一層の推進に努めていく。</p>

### 大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

#### 『文化財』

指標名	現状値（R1）	目標値（R7）	目標値（R6）	実績値（R6）	進捗状況
指定文化財の件数	85件	87件	86件	87件	A
未指定を含む文化財（資料群）の所在調査実施件数	0件	10件	9件	16件	A
郷土資料館所蔵資料データの公開件数	28件	5,000件	3,500件	3,823件	A

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(1) 郷土資源の保護・継承	①郷土資源の保護・保存の推進	3 (3)	<p>○歴史的風致維持向上計画に係る事業として、市内で歴史や文化財保護に関する活動を行っている団体に取材し、第2期計画作成に向けた準備を行った。 →市民による郷土資源を活用した活動を取材し、記録保存に努めた。 ➡引き続き、地域の祭りなどの郷土資源の取材や市民による保存・活用に関する活動を支援していく。</p>
	②郷土資源の継承支援	3 (4)	<p>○静岡県指定無形民俗文化財である「三島囃子」を保存・継承している三島囃子保存会が実施する「地域の伝統的な古典芸能の保護・継承事業」に対して、事業費の一部を補助した。 →指定文化財（三島囃子）の継承を適正に支援した。 ➡今後も指定文化財に対する支援を継続していく。</p> <p>○郷土資料館では、郷土資源を活用した郷土教室（体験講座）、古文書整理、石造物調査、館蔵未整理民具の整理作業、屏風の下張り文書の剥離作業をボランティアと協働で進めていく。 →郷土教室、文化財整理・調査とともに、それぞれ月1回ずつ実施した。また、年2回ボランティアの研修を開催し、参加者のスキルアップを図った。 ➡引き続きボランティアのスキルアップを図るとともに、その活動の幅を広げ、協働して文化財の保存・継承・活用を行っていく。</p>
(2) 文化財の保護・保存	①調査・発掘の推進	3 (3)	<p>○市内遺跡試掘・確認調査では、年間594件の照会を受け、うち146件が遺跡範囲内に該当した。また、年間に29件の試掘・確認調査を国県補助金・市単独費負担にて実施した。 ○文化財保護法に基づく権限移譲事務を行い、交付金を受けた。 →隨時行われる開発事業等の全件に対応した。 ➡引き続き遺跡の保存・活用に努め、開発事業等に伴う事前の埋蔵文化財発掘調査を実施していく。</p>
	②文化財の保存の推進	3 (3)	<p>○三島市文化財保護審議委員会を2回開催し、文化財保存活用地域計画作成の経過、史跡山中城跡の災害復旧事業等について報告し、今後の文化財の市指定について検討した。 ○国指定文化財である三嶋大社本殿、幣殿及び拝殿における耐震補強事業および自動火災報知設備の保守点検に係る経費の一部を補助した。 ○文化財関係の概要をまとめた「静岡県三島市文化財年報第36号」と「三島市埋蔵文化財発掘調査報告補助事業版第10号」を刊行した。 ○文化財の保存・活用を総合的に進めるための文化財保存活用地域計画を作成し、文化庁長官の認定を得た。 →文化財の保存活用に努め、業務内容を計画通り実施した。 ➡今後も文化財の保存・活用に努め、市指定文化財候補の調査、掘り起こしを行う。また、令和6年度に作成した文化財保存活用地域計画に基づき、未指定を含む幅広い文化財の保存・活用事業を進めていく。</p>
	③幅広い文化財の把握・調査	3 (3)	<p>○令和5年度に引き続き、市内小学校および個人宅に所在する地域資料の把握・保存のための活動を行った。 →小学校4校の美術資料調査、個人宅3件の所在資料調査を実施し、粗目録の作成と写真撮影を行った。また調査を終えた2件の個人宅と2件の小学校との間で、引き続き郷土資料館と協働して地域資料を継承していくための覚書を取り交わし、その重要性を伝達した。 ➡引き続き調査を進め、民間、学校と協働で地域資源を継承する体制を充実させていく。</p>

### 大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

#### 『文化財』

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(3) 文化財の環境整備と活用	①文化財の環境整備	4 (3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○史跡山中城跡・向山古墳群・箱根旧街道などの国・県等指定文化財の維持管理のため、例年実施している芝生の手入れや雑木雑草の除去等を実施した。</li> <li>○箱根旧街道松並木に関しては枯れ松等倒木の恐れのある樹木の伐採を行った。山中城跡に関しては遺構保存のための樹木伐採や来訪者の安全確保のための枯れ木の伐採を実施した。</li> <li>→計画通り事業を進めた。また、松並木の枯れ松等については、予備費を充当して必要な伐採を行い、松並木保護に努めた。</li> <li>➡今後も、安全面や周辺地域に配慮するとともに、景観維持に努め、文化財を次世代へ継承すべく適正な維持管理を継続していく。</li> <li>○山中城跡では令和元年の台風19号および令和3年7月の長雨により障子堀の堀法面が崩落、崩落した土砂が田尻の池に流入した。令和6年度は国・県の補助を受け、災害を繰り返さないための排水路設置工事および被災した三ノ丸西堀、田尻の池上側の斜面の復旧、三ノ丸西堀端の土砂撤去 を実施した。</li> <li>→文化庁・県文化財課、外部有識者の指導の下、災害復旧事業を進めた。</li> <li>➡国・県の補助を受け、排水路の設置および被災箇所の復旧工事を進める。</li> <li>○「史跡山中城跡保存活用計画」の進捗管理のための協議会を1回開催した。また、外部講師による講演会を実施した。</li> <li>→関係者の意見を微取して計画通り事業を進めた。講演会では、定員を大きく上回る、94人の参加者があり、市民の高い関心に応えることができた。</li> <li>➡今後、史跡の保存・活用に係る事業を計画的に進めていく。</li> <li>○県指定の向山古墳群の国史跡への指定を目指し、16号墳の発掘調査、向山古墳群調査整備検討委員会の開催、発掘調査現地説明会を行った。</li> <li>→専門家からの指導のもと、発掘調査を進めた。また、現地説明会には多くの参加者があり、史跡への市民の関心を高めることができた。</li> <li>➡国史跡指定に向け、検討委員会からの指導に従い、発掘調査や文献等の調査を進めていく。</li> <li>○全国史跡整備市町村協議会（全史協）の会長市として、全史協事務局を運営し、総会・臨時大会・役員会等を開催した。会報の作成、加盟市町村職員の研修への補助等を行った。また、60周年記念誌「全史協60年のあゆみ」を刊行した。</li> <li>→文化庁、加盟市町村、国会議員等との連絡を密に取り、事務局を円滑に運営した。</li> <li>➡今後も円滑な事務局運営を行い、令和7年度の60周年記念事業に向け準備を進める。</li> </ul>
	②文化財を活用した教育普及・地域活性の推進	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本遺産「箱根八里」の魅力を発信するため箱根八里街道観光推進協議会と連携して日本遺産フェスティバルや図書館、市役所エントランス等で情報発信を行った。</li> <li>→箱根旧街道や山中城跡等の史跡についての情報発信を進めることができ、令和6年には文化庁の審査を受けて日本遺産認定の継続が決定した。</li> <li>➡日本遺産の認定が継続となり、新しい事業計画に従って事業を進めていく。</li> <li>○令和6年度は郷土教室（体験学習講座）をボランティアと協働で14回実施した。また、小学校等団体の見学を22件1,449人受け入れた。</li> <li>→郷土教室についてはボランティアの意見を取り入れて調整・内容変更を行った。また学校見学の内容を見直し、より安定的な運営ができるようにした。</li> <li>➡引き続き郷土の文化財に親しんでもらえるように改善しつつ講座の運営や団体見学の対応を行っていく。</li> </ul>
	③ 郷土資料館の整備・充実	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企画展「新規収蔵品展」、3市博物館共同巡回展「石器とくらしー愛鷹・箱根西麓の旧石器文化とその周辺ー」、「野口三四郎の芸術世界」の計3本の展示会を開催した。また年度末に「郷土資料館研究報告15号」、「三島の石造物4 長伏・御園」、「的場贊川家仮目録7」を刊行した。</li> <li>→企画展、刊行物、講座のより一層の充実のため、館蔵資料の整理、館外所在資料の把握を進めた。令和2~6年度に実施した石造物調査の会による成果は「三島の石造物4 長伏・御園」として、また、文化財整理を担当するボランティアの活動成果は「的場贊川家仮目録」として結実した。</li> <li>➡引き続き整理・調査した成果を企画展、刊行物、講座等に活用していく。</li> </ul>

## 5 三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員からの意見・講評

点検及び評価の実施にあたっては、令和6年度の事業について、その進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性について、内部評価を行うと同時に、学識経験者の知見活用として、「三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員」からご意見・ご助言をいただくこととしました。

三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項で「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定されていることから、その客観性を確保することを目的として設置したものです。

また、同委員の人選にあたっては、大局的見地から助言をいただける方及び学校教育・社会教育に精通した方として、3人の学識経験を有する方に就任を依頼しました。

三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員 (敬称略)

氏名	所属等
大村 知子	静岡大学名誉教授
相馬 伸名	誠恵高等学校非常勤講師 (元三島市立北小学校校長)
吉田 美和子	元社会教育委員 元三島市立北幼稚園園長

### 大項目 1 教育委員会の活動

- ・会議運営の効率化に工夫し、多様な事案に誠実に対応されていてその成果が反映されたとみられるのでいずれの評価も妥当であるといえる。
- ・教員の研修会・教育研究会の状況の視察もされると教員の働き方改革や指導力のさらなるアップへの示唆が得られるかと思う。
- ・委員の積極的な自己研鑽を多としますが参考になった内容やそれをどのように反映するのかなどがもう少し明確に示されるとよかったです。内容を誰（何処）と共有するのかがわかり難い。
- ・全ての項目に対しての自己点検・評価は妥当であると思う。
- ・教育委員会の決議事項について、適正に整理し事務局内で共有されたことに対しては、高評価に値する。

### 大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《幼児教育・小中学校教育》

#### ■中項目（1）幼児教育の向上

- ・幼保連携や幼小連携などきめ細かく取り組んでいることや保護者への対応などもよくなされていて評価はいずれも妥当である。
- ・発達支援に関して三島市の多様な支援の取り組みはしっかりとしていて高く評価する。
- ・私立幼稚園や市外の幼稚園に在籍している児童が市内の小学校入学後、学校生活に差異があつたりしないように情報交換や連携などの対応を検討することも課題かと思う。
- ・「架け橋プログラム研修会」、「保幼小園・校長合同研修会」の様子が県幼児教育センターだより「わっ！ぴょん」で紹介されるなど、三島市の幼児教育が注目されている・小学校区ごとの実践、市内連携等、さらに高め合っていってほしい。
- ・児童一人一人に対しての理解を深め、個を大切にする幼稚園運営がわが子の成長を実感できたことを示す学校評価の数値として表れたことを高く評価する。
- ・幼保統一カリキュラムの内容について今後も研鑽を積み、さらに質の高い幼児教育を期待する。
- ・児童発達支援事業所「にこパル」が錦田こども園施設名にあること、幼稚園長が発達支援課指導主事として運営に携わることの意味を充分踏まえ、療育と教育の両面から成果が得られることを期待する。同時に施設長をはじめ事業所に携わる職員が、通園する児童に今できること・すべきことを明らかにし、充分な療育遂行が保てるよう、今後も事務局の支援をお願いする。

#### ■中項目（2）小中学校における教育力の向上

- ・各項目の評価はいずれも妥当である。
- ・学力が平均レベルをうわまわったのには指導の成果であり努力を多とする。
- ・学校が楽しくないとする児童生徒の理由は多様であると推察できるので、たとえ少數であっても分析し課題を見出し、外部の知見なども参考にしながら対応策を考えていただきたい。
- ・運動能力・体力に関する児童・生徒の能力向上の取り組みが健康教育と共に重要であると考えるが実態はどうか。
- ・特別支援、不登校対応、いじめ対応など多様な支援、指導を限られた人材が精力的に活動されて対

応していることがよくわかる。

- ・全校種の教職員を対象とした教育育成指標で個別の支援実践力（子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援を実践する力）や外国につながる児童・生徒への対応、「共育・共生」の理念を取り入れることが協議されている。しかし、教職員の不祥事がSNSなどで拡散されるなど、例年以上に世間の教育界への支援は厳しい。全国の教職員採用試験の受験者も減少しているという昨今、危機管理や学校再編、人材育成・交流をどう考えていくか。
- ・部活動の地域展開、人的・物的資源の活用など、これから課題も蓄積されている。

#### ■中項目（3）教育環境の整備

- ・気候変動がますます顕在化しているので、環境整備は健康と学習成果に直接関わりますから計画は前倒しで早急に進めていただきたい。
- ・特に空調は、児童・生徒の健康、教員の健康にもかかわるので調査検討では間に合わない緊急施策として設置を進めるよう強く要望する。

### 《生涯学習・青少年》

#### ■中項目（1）多様な学習機会の提供

- ・評価は妥当であると判断する。
- ・ハローバンク登録者の登録可否はどのように審査し決定しているか。人材の質にも留意するよう期待する。
- ・市民のライフステージ、ライフスタイルにフィットする企画と開催についてさらに工夫と充実を期待する。
- ・市民が「学びたい」「経験したい」「人と一緒に行動してみたい」「もっと楽しく過ごしたい」「今より生活を豊かなものに」等など思い立った時に、身近に男女問わず具現できる場所の提供があると良いと思う。公民館の女性学級について、再度検討をお願いする。

#### ■中項目（2）学習環境の整備・充実

- ・財源に限りがあり改善の進捗が悩ましいと推測するが評価は妥当であると思う。
- ・安全に加えてバリアフリーについても多角的視点から検討していただきたい。
- ・施設へのアクセス（公共交通の道路整備など）の利便性への働きかけも重要だと感じる。
- ・今後も新たに出てくる問題に対しての整備・充実の推進を期待する。
- ・全ての項目に対しての自己点検・評価は適切かつ妥当であると思う。

#### ■中項目（3）社会教育活動の活性化

- ・顕著な少子化、高齢化の現状で従来のあり方が効率的でないケースはシャッフルして新たな組織や枠組みでの実施が望ましいと考える。
- ・評価は適切かつ妥当であると思う。

#### ■中項目（4）青少年の健全育成

- ・青少年の価値観や将来展望に寄与できる支援について検討し推進するよう期待する。
- ・評価は妥当だと判断する。
- ・「青少年の健全育成」の推進は、全市をあげて取り組む生涯学習活動の基盤である。三島市でも、「青少年育成事業」は1年間を通じて、○月と○月は青少年健全育成月間、や「地域学校協働活動」、「青少年健全育成大会」といった名のもと、保護・育成を推進している「地域の子どもは地域が育てる」を合言葉に三島市で生活する人々が、安全・安心して暮らせる、幸福度100%の街づくりをこれからも目指したい。

## 《図書館》

### ■中項目（1）図書館機能の充実と利便性の向上

- ・利用しやすい環境だといえ、評価3は妥当である。
- ・近隣の図書館との連携と三島図書館の独自性・専門性アピールとのバランスがますます重要になると考えるので、対応を期待する。
- ・三島市独自の子どもの読書活動推進計画が策定され、日ごと読書冊数、アンケートを生かした、評価を取り入れている。読書週間、朝読書の充実、関連イベントなどを通じて、読書機会の拡大・拡張が図られている。
- ・図書館の機能を充分に活かした運営がなされていると高く評価する。
- ・司書や職員の親切な対応により、図書館利用者の貸出満足度向上に繋がるものと思う。今後もレファレンスサービスの推進を期待する。

### ■中項目（2）読書普及・図書館活用の促進

- ・利用率が目標値に達しないことだけが評価2であるなら評価は3だといえる。その理由は市民の減少・高齢化・少子化が背景にあるから利用率の減少となるため。  
(※p17小項目①ライフステージに合った情報提供の達成度については、当初2としていたが、委員からのご意見を受け3に変更した。)
- ・市民の現況と将来の予測に合わせた対策と計画の再検討も必要だと思う。
- ・読書活動の成果を冊数など量的側面から図る傾向が強いが、読書の質や楽しさ、成果の可視化なども、今後、追求していってほしい。
- ・②子どもの読書活動の充実より  
市内各校の学校図書館の質的充実（電子書籍・IT活用・選書の多様性等）が全国水準と比べて、どこまで進んでいるかが不透明。図書館の利用実態把握や学力との直接的因果関係のエビデンス、今後の継続的な評価手法の明確化が求められてくる。
- ・本を手に取った感触や読んでもらった心地よさが、大人になっても何処かに残るような取組みを、今後も引き続き推進することを期待する。

## 《文化財》

### ■中項目（1）郷土資源の保護・継承

- ・地味で根気のいる事案が多いが順調に進捗しているので評価3は妥当だと判断する。

- ・郷土資源を活用した市民の活動の記録保存に務めたことを高く評価する。

#### ■中項目（2）文化財の保護・保存

- ・いずれの評価も妥当であると考える。
- ・物・事の文化財に加えて「人」は対象外か。
- ・三島市内の遺跡試掘確認調査や、文化財把握保存を地道に続けていくことは、三島市の歴史や伝統、そして文化などが、確実に受け継がれていくこととして高く評価する。

#### ■中項目（3）文化財の環境整備と活用

- ・進捗状況の評価はいずれも妥当であると考える。
- ・資料館への関心が全国規模およびインバウンドの人びとにも伝わり三島の文化に興味・関心をもつていただけるような情報の発信を工夫されることを期待する。
- ・学校の授業に地域の文化財やゲストティーチャーを招聘しての授業を年間事業計画に位置付け、成果や課題を検証して、対象児童・生徒がこれからは私たちが文化財保護の担い手になるという意識を高めさせたい。若者と文化財保護審議会委員会（仮称）が交流できる機会を設定する。（デジタル学習支援、昔の遊びに触れあう、郷土の歴史を作った人々）

#### 総合評価

- ・各項目に関する進捗の評価はいずれも妥当であると判断した。
- ・積極的・多角的視点から事務・管理を進めている姿勢とその努力を評価する。
- ・教育に関しては学ぶ側の支援、指導はよく成果も現れていて多とするが、指導者としての教員の働き方の改革・向上も進捗しているかという実態についても評価することを提案する。
- ・食育の推進の内容も評価し子ども達の発育に寄与していることを評価するが、心身の安全と健康の視点からは気候変動への対応として全施設の空調整備が検討などの段階を超え早急に整備する必要がある。計画を即座に前倒しして是非設置をしていただきたい。児童生徒の健康と生命、学習効果に関わると共に教員の健康と指導効率にも影響する問題である。
- ・生涯学習に関して未だに女性教室や婦人学級などが存在していることはジェンダーバイアスの現われで、SDGsの視点からも見直しが必要であり性別に関係なく誰でもが学べる生涯学習を展開することが課題である。
- ・ウェルビーイング宣言を自治会連合会、商工会議所などと連携して実施し、市民全体の幸福度を高める取り組みを推進した。その結果、幸福感意識は全国平均を大きく上回っている。施策を提案する際、主観、客観両面からデータを組み合わせることで、効果、地域特性の可視化が進んでいる。指標を生かした施策の効果検証、評価、実効性、改善性、継続的な改善（PDCA）などが今後の課題といえる。（その他）
- ・企業や市民が「ここで暮らす、ここで学ぶ、ここで働く」ことの幸せを底上げし、市へ定住やUターンを促進していきたい。例えば、市内の高校生と地元企業が連携しての「しごと探求」など、若年層への働きかけも一考したい。
- ・また、三島市の強みである、「湧水」と「緑の自然」などを生かした、グリーンウェルネス（仮称）

の展開、市民ガイドと医療機関がタイアップしてのまち歩き健康講座なども健康都市みしまには欠かせない事業と考える。

- ・やや控えめに自己点検・評価されている項目も見当たると思われるが、全体的には適切で妥当だと思う。
- ・学校や施設の現状を的確に把握し、今後も其々の立ち位置での支援を期待する。